みどり保育園 民営化ニュース

富田林市子育て福祉部保育課
第７号　　2011.2.14

社会福祉法人光久福祉会（みどり保育園民営化移管法人）との懇談会を、1月27日と31日に開催しました。

多数ご参加いただきありがとうございました。

✤ 市と移管法人との間で、民営化に関する基本協定書を結びました

法人募集要項や整備運営要領を基本として、保護者からのご意見や法人選定委員会での指摘事項を踏まえながら、社会福祉法人と移管条件等についての協議を進めています。

このたび、市と社会福祉法人との間で、協議の基本となる協定書がまとまりました。

協定は大きく分けて次の７項目の遵守事項で構成されています。

１）基本的事項
　・保育時間、休園日、定員について
　・三者協議会の設置について　他
２）施設整備に関する事項
　・用地について
　・施設整備について　他
３）業務の引き継ぎに関する事項
　・みどり保育園の保育の継承
　・業務の引き継ぎについて　他
４）移管後の運営に関する事項
　・移管後の評価、検証について　他
５）職員に関する事項
　・施設長、保育士等の配置について
　・保育士の採用について　他
６）給食、健康管理、安全管理
　・アレルギー対応について
　・児童の検診について　他
７）保護者との協働、諸費用、用具
　・保護者会活動について
　・被服、個人用具、諸費等について
　・情報の取扱いについて　他

これらの事項について、２月８日に基本協定書を締結しました。

✤ これからの予定

保護者会から選定委員会にいただいたご意見やご要望を法人に提示し、設計図に反映できるよう対応しています。また、三者協議会の設立に向けた協議も近日中に開始する予定です。

２月25日（金）、16時・17時・18時の３回、みどり保育園ホールにおいて、新しい園の施設内容について、保護者との意見交換を予定しています。ぜひ、ご参加ください。

保育所民営化に関するご質問、お問い合わせは、市役所子育て福祉部保育課にお願いします。

電　話：0721-25-1000（内線298）
ＦＡＸ：0721-24-8976